

第20回 定時株主総会招集ご通知

:DeNA

開催日時

2018年6月23日（土曜日）
午後3時（午後2時受付開始）

開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール

末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限
2018年6月22日（金曜日）午後6時まで

目次

第20回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 2432
2018年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役社長兼CEO 守 安 功

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、または電磁的方法（インターネット等）による方法により、議決権を行使することができます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月22日（金曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月23日（土曜日）午後3時（午後2時受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（3頁【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の①及び②に記載の連結注記表及び個別注記表となります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載しますのでご了承ください。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

■ 議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午後2時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2018年6月22日（金）午後6時到着分まで有効】



インターネットにより 議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右記をご参照ください)

【2018年6月22日（金）午後6時受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

■ インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

当社は、事業の成長や経営体質の強化等により企業価値を継続的に向上させ、株主利益に貢献していくことを重要な経営課題として認識しております。

配当による利益還元につきましては、毎期の業績等を勘案しながら、連結配当性向15%あるいは当社普通株式1株当たり年間配当額20円のいずれか高い方を下限とし、また、将来的には連結配当性向30%を目指し、継続的な配当を実施する基本方針としております。

第20期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保等を勘案のうえ、上記基本方針に基づき、当社普通株式1株につき32円（前連結会計年度は1株につき32円）の普通配当とさせていただきたいと存じます。また、この場合の連結配当性向は20.2%となります（前連結会計年度は15.1%）。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円
総額4,656,459,584円

(注)上記金額には株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当11,555,904円を含めており、これを除いた場合の配当総額は4,644,903,680円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

(ご参考)

直近4連結会計年度の1株当たり期末配当金の推移

	実 績			処分案
期	第17期	第18期	第19期	第20期 (当連結会計年度)
金 額	20円	20円	32円	32円

第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任取締役4名（うち2名は社外取締役）及び新任取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、2017年度に実施された取締役会全体の実効性の分析・評価を踏まえて、当社が任意で設置し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会の審議・答申を経て当社取締役会で決定しております。社外取締役候補者は、いずれも当社が定める独立性判断基準を満たしており、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の3分の1以上が独立社外取締役となります。

なお、ご参考として13ページから17ページに「取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針」、「独立社外役員の独立性判断基準」、「当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制」及び「取締役会全体の実効性の分析・評価」を掲載しておりますので、ご参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再 任 なん ば とも こ 南 場 智 子	代表取締役会長兼執行役員	19回／19回 (100%)
2	再 任 もり やす いさお 守 安 功	代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO） ゲーム・エンターテインメント事業 本部長	19回／19回 (100%)
3	新 任 はら だ あき のり 原 田 明 典	—	—
4	再 任 おお つか ひろ ゆき 大 塚 博 行	社外取締役	19回／19回 (100%)
5	再 任 どう まえ のぶ お 堂 前 宣 夫	社外取締役	19回／19回 (100%)

候補者番号 1 南場 智子

(1962年4月21日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

19,772,318株

■ 取締役会出席回数

19回／19回（100%）

略歴、地位及び担当

1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1990年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得
1996年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー
1999年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役
1999年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役
2004年9月 当社代表取締役社長
2005年6月 株式会社モバオク代表取締役社長
2009年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
2011年6月 当社取締役
2013年6月 当社取締役兼執行役員
2015年1月 株式会社横浜DeNAベイスターズ取締役オーナー（現任）
2015年6月 当社取締役会長兼執行役員
2017年3月 当社代表取締役会長兼執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー

■ 取締役候補者とした理由

南場智子氏は、当社創業者として、また2011年まで当社代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引してまいりました。創業以来、一貫して、国内外の幅広いステークホルダーに対する高い渉外力及び発信力により当社グループの事業に貢献してきたほか、組織運営の豊富な経験等を活かし、経営を監督しております。また、2017年6月より、当社取締役会議長として、取締役会の運営の見直しに尽力し、取締役会の議論における実効性を高め、もって取締役会の監督機能を強化することに貢献しております。当社グループの持続的発展のためには、同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であり、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

もり やす
2 守安

いさお
功

(1973年 9月21日生)

再任

■ 所有する当社の株式数
351,907株

■ 取締役会出席回数
19回／19回（100%）

略歴、地位及び担当

1998 年 4 月 日本オラクル株式会社入社
1999 年 11 月 当社入社
2006 年 6 月 当社取締役モバイル事業部長兼Webコマース事業部管掌
2009 年 4 月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者（COO）
2009 年 5 月 当社取締役ポータル事業本部長兼執行役員最高執行責任者（COO）
2010 年 4 月 当社取締役ソーシャルメディア事業本部長兼執行役員最高執行責任者（COO）
2011 年 6 月 当社代表取締役社長兼執行役員ソーシャルメディア事業本部長
2013 年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
2016 年 7 月 株式会社PFDENA代表取締役社長（現任）
2018 年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
ゲーム・エンターテインメント事業本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

守安功氏は、当社の創業期から、当社グループの中核事業の立ち上げ及び発展を担い続けております。当社グループは、社会情勢及び事業環境の変化を早期に捉え、中核事業をインターネット・オークション及びショッピングから、モバイル・オークションさらにはモバイルSNS、ゲーム等へと変遷させ、当該事業を行う場をPC、携帯電話及びスマートフォンを含む高性能モバイル端末へと多様化させてまいりました。また、将来性の大きなオートモーティブ事業への参入及びAI（人工知能）の各事業への活用等、次の成長へ向けた事業ポートフォリオの強化にも力を入れております。同氏はこれら当社グループの転換点全てにおいて、常に戦略立案・遂行の中心となり、事業を牽引・推進し続けてまいりました。さらに、2018年4月より当社ゲーム・エンターテインメント事業本部長に就任し、当社の主力事業であるゲーム事業を強化すべく、同事業の課題分析及び戦略立案等を自ら主導して行っております。各種業務執行の過程で培われた同氏の幅広い知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** はら だ **原田** あき のり **明典** (1975年7月8日生) **新任**

■ 所有する当社の株式数

3,705株

■ 取締役会出席回数

—

略歴、地位及び担当

1998年4月 日本電信電話株式会社入社
2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）転籍
2008年1月 株式会社ミクシィ入社
2009年6月 同社取締役
2010年7月 同社代表取締役副社長
2011年7月 同社取締役兼執行役員
2013年10月 当社入社
2015年4月 当社モバイルサービス開発事業部長
2015年6月 当社執行役員兼モバイルサービス開発事業部長
2016年1月 当社執行役員兼モバイルソーシャルインキュベーション事業部長
2017年4月 当社執行役員兼ネットサービスインキュベーション事業部長兼EC事業本部長
2017年7月 当社執行役員兼コマース&インキュベーション事業本部長

■ 取締役候補者とした理由

原田明典氏は、これまで当社の新規事業部門の責任者等の重要な役割を担うことで、当社グループの事業の拡大及び強化に貢献してまいりました。また、同氏は、当社グループの主な事業領域であるインターネット及びモバイルサービスの分野において豊富な経験を有しているほか、同分野におけるビジネスの最新動向に精通しており、新規事業に関する深い洞察力及び幅広い人脈を有しております。さらに同氏は、これまで当社執行役員として当社の経営会議等における意思決定の場面に数多く参画しており、これらの場面でも、自らの経験や知見に基づき、客観的・多角的な視点から、当社グループがより世の中に貢献し歓迎されるために有益な指摘・発言をする等重要な役割を果たしております。当社グループのさらなる発展及び次なる事業の柱の創出のためには、同氏の経験及び知見が不可欠であると考え、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

大塚 博行

(1968年9月1日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席回数

19回／19回（100％）

略歴、地位及び担当

1992年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2001年5月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 ヴァイスプレジデント
2002年2月 ラザードフレール エル エル シー（現ラザード リミテッド）入社
2004年1月 同社ディレクター
2006年1月 同社マネージングディレクター
2006年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 ディレクター
2010年3月 株式会社チムニー社外取締役
2011年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役
2012年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター（現任）
2013年1月 ディバーシー株式会社（現シーバイエス株式会社）社外取締役（現任）
2015年1月 カーライル・グループ パートナー（現任）
2015年6月 当社社外取締役（現任）
日立機材株式会社（現センクシア株式会社）社外取締役（現任）
2016年7月 ウォルブロー株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

カーライル・グループ パートナー
カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター

■ 社外取締役候補者とした理由

大塚博行氏は、国際的な大手プライベートエグジティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験を有しており、2015年6月の社外取締役就任以来、当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略や、人材・組織力の強化等についての有益な提言をしており、自らの経営経験に基づき、M&A及び事業再編等を適切に行うための観点からの助言も多く行っております。また、これまで、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の場面において、豊富な経験と独立した客観的立場から多くの指摘・発言をしており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長であり、取締役及び執行役員の報酬制度の見直しや個別報酬額の検討等の場面において透明性・客観性を高めること等に貢献しております。

当事業年度に開催された取締役会には全て出席しており、2015年6月の社外取締役就任以来、開催された取締役会への出席率は100％であります。

社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

■ 兼職の状況について

大塚博行氏は、カーライル・グループの業務執行者であり、また非上場の国内株式会社3社の社外取締役を兼任しておりますが、当社は、同氏から当該兼任先における地位・担当及び職務負担の程度につき説明を受け、当社の社外取締役としての業務に支障がないものと判断いたしております。

候補者番号 **5** **堂前** **宣夫** (1969年1月25日生) **再任** **社外** **独立**

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■ 取締役会出席回数

19回／19回 (100%)

略歴、地位及び担当

1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社
1998年11月 同社取締役
1999年7月 同社常務取締役
2004年11月 同社取締役副社長
2005年11月 同社取締役
2008年11月 同社上席執行役員
2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President
2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO
2016年6月 **当社社外取締役 (現任)**
マネックスグループ株式会社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

マネックスグループ株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

堂前宣夫氏は、大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経営経験を有しており、2016年6月の社外取締役就任以来、当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略や、経営管理等についての有益な提言をしており、自らの経営経験に基づき顧客に対しデライトを届ける観点からの助言も多く行っております。また、これまで、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の場面において、豊富な経験と独立した客観的立場から多くの指摘・発言をしており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員であり、取締役及び執行役員の候補者の選定手続において候補者と個別に面談を行う等、指名手続における透明性・客観性を高めること等に貢献しております。

当事業年度に開催された取締役会には全て出席しており、2016年6月の社外取締役就任以来、開催された取締役会への出席率は100%であります。

社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 当社は、南場智子氏が取締役オーナーを務める株式会社横浜DeNAベイスターズとの間に、資金貸付、広告取引並びにサービス企画、システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引があります。また、当社は、守安功氏が代表取締役社長を務める株式会社PFDeNAとの間に、システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大塚博行氏及び堂前宣夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合には引き続き独立役員となる予定です。当社における独立社外役員の独立性判断基準は、14ページに記載のとおりです。
3. 大塚博行氏が社外取締役として在任していた株式会社ツバキ・ナカシマは、同氏の在任中である2014年9月に、精密鋼球事業に関し、独占禁止法違反を理由として公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、また同じく2018年1月に、同社による韓国国内の精密鋼球事業の過去取引に関し、韓国公正取引法（独占禁止法）違反の行為があったとし、韓国公正取引委員会が是正措置命令及び課徴金の支払命令を出すことを決定したと発表しました。同氏は、当該命令の対象行為について関与しておらず、また2014年1月に公正取引委員会による立ち入り検査を受けるまで対象行為についても認識しておりませんでした。同氏は、社外取締役として日頃より同社の取締役会等においてコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っていましたが、対象行為の発覚以降は、さらなるコンプライアンス体制の強化や再発防止策の徹底に向けた提言等を行うとともに、それらの進捗状況を監督しておりました。
4. 当社は、定款第26条第2項に基づき、大塚博行氏及び堂前宣夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
5. 取締役候補者南場智子氏及び守安功氏の所有する当社株式の数は、ディー・エヌ・エー役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役のうち1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、当社が任意で設置し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会の審議・答申を経て当社取締役会で決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、ご参考として13ページから15ページに「取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針」及び「当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制」を掲載しておりますので、ご参照ください。

監査役候補者は次のとおりであります。

こん どう ゆき なお
近藤 幸直

(1951年1月19日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

300株

■ 取締役会出席回数

19回／19回（100％）

■ 監査役会出席回数

14回／14回（100％）

略歴及び地位

1974年4月 ソニー株式会社入社
1996年12月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社
1998年4月 同社取締役
1999年12月 同社常務取締役
2000年6月 同社取締役兼執行役員専務（COO）
2005年6月 当社社外取締役
2007年6月 当社社外取締役退任
2009年4月 ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）顧問
2014年6月 **当社監査役（現任）**

■ 監査役候補者とした理由

近藤幸直氏は、インターネット業界における豊富な経営経験を有しており、また当社の社外取締役及び監査役として当社グループの事業に関する深い理解をもって、当社グループの経営の監督及び監査を行ってまいりました。当社の実効的な監査体制の確保には、同氏の豊富な経験が有益であると考え、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款第34条第2項に基づき、近藤幸直氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

以 上

(ご参考)

取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針

当社は、取締役会及び監査役会の構成員は、少なくとも次の事項を達成及び促進するための素養を備えている人物であるべきと考えております。

- ・企業価値の持続的な向上
- ・経営の透明性及び公正性の確保
- ・コンプライアンス体制の構築及び維持

当社の取締役及び監査役候補は、かかる素養の有無に加え、次に挙げる取締役会及び監査役会の構成方針を踏まえ、多様な識見を有する優れた人物を選定することとしております。

<取締役会>

- ・透明性及び公正性を確保するために独立性の高い社外取締役を置く。
- ・活発な議論及び迅速な意思決定を実現するために適切な員数で構成する。
- ・社外取締役は、様々な業種における豊富な経営経験及び識見を有する者を中心に選定し、バランスの良い構成とする。

<監査役会>

- ・様々な業種の経営経験者のほか、法律、財務、労務等各専門的分野の識見を有する者で構成する。
- ・財務及び会計に関する相当程度の識見を有している者を1名以上置く。

(当社「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2018年4月11日付)に記載の内容)

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める以下の基準に基づき判断しております。

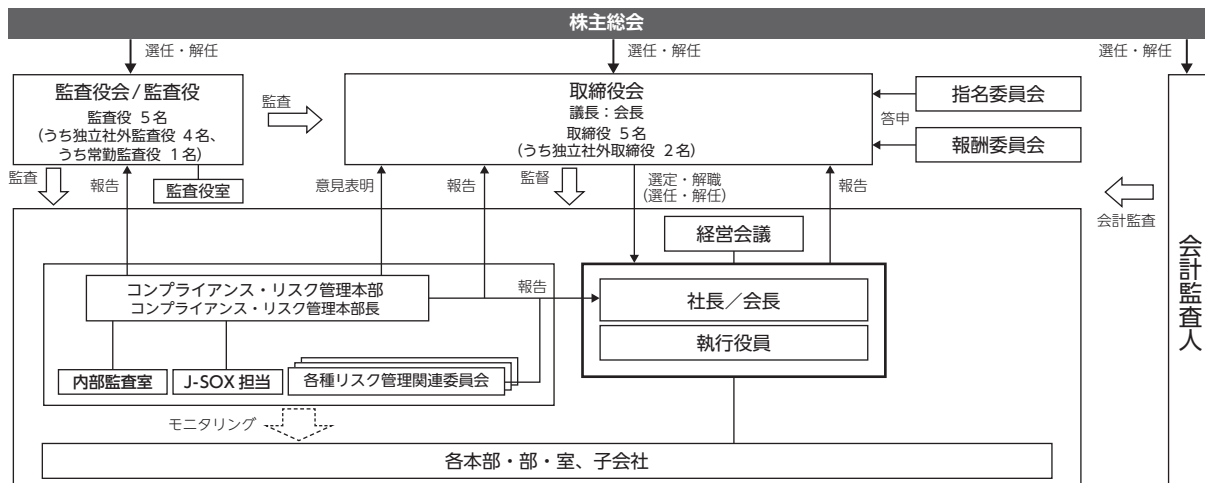
- (1) 本人が、現在または過去3年間において、次に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
 - ・事業年度における年間取引総額が、当社グループまたは当該取引先（グループ）の年間連結売上高の1%以上である取引先
- (2) 本人または近親者が、現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (3) 本人が所属する事務所等が、現在または過去3年間において、当社グループから本人への役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として当社グループから年間1,200万円以上または当該事務所等の年間連結売上高の1%以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (4) 本人が、現在または過去10年間において、次に掲げる条件に該当しないこと
 - ・当社の会計監査人の代表社員または社員
 - ・当社が顧問契約を結んでいる（いた）法律事務所、監査法人、税理士法人等に所属
 - ・当社の主要な借入先に勤務
 - ・当社の発行済総株式の10%以上を保有する大株主、または大株主である企業もしくはその親子会社・兄弟会社等に勤務

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制

1. 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を任意の機関として設置しております。取締役のほか執行役員等当社の経営の一翼を担う役職者の指名・報酬の決定プロセスに社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、経営の透明性・客観性の確保を図っております。いずれの委員会も、その委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長を独立社外取締役としております。

2. 概要図



取締役・監査役の員数の記載は、前記第2号議案及び第3号議案につきご承認いただいた場合の体制図となります。

取締役会全体の実効性の分析・評価

当社は、取締役会全体（任意の諮問委員会等含む）の実効性についての分析及び評価を、2018年1月から3月にかけて行いました。

1. 2017年度の分析・評価の方法

<分析・評価の方法>

取締役及び監査役の全員を対象としたアンケートを実施し、その回答を踏まえたうえ、担当取締役が全取締役及び常勤監査役を対象とした個別ヒアリングを実施いたしました。そして、その結果に基づき、取締役会において、取締役会の実効性の評価及び今後の課題と施策について議論を行いました。

取締役会議長を本実効性評価の担当取締役とし、分析・評価の方法及び質問項目案は取締役会にて議論したうえで決定いたしました。また、分析・評価の方法及びアンケートの質問項目は外部弁護士からの意見も踏まえております。

<アンケートの質問項目の概要>

①2017年3月及び5月に公表したコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関する対外的なコミットメント(*)の進捗、及びそれらに関して取締役会が果たすべき役割を果たし、機能しているか

②取締役会が、会社の中長期での成長に向けた舵取りを行えているか

③その他、取締役会の構成や会議体の位置づけ等

*「トップマネジメントの強化」「取締役会による業務執行に関する監視」「コンプライアンス・管理体制の強化」「抜本的な意識改革」の4点からなります。

詳細な内容は、2017年5月23日に開示いたしました『コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関するお知らせ』に記載しております。

(株式会社ディー・エヌ・エーホームページTOP (<http://dena.com/jp/>) →IR・投資家情報→IRニュース→2017年5月23日「コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関するお知らせ」)

2017年度においては、上記のお知らせに記載した取組みに加え、コーポレート・ガバナンス及び取締役会の実効性強化のための取組みとして、

- ・取締役会議長による取締役会のアジェンダ整理・見直し
 - ・全取締役及び常勤監査役が参加し、全社課題について集中的に議論を行うオフサイトミーティングの実施
 - ・独立社外役員間の情報共有を目的とした社外取締役及び監査役のみからなるエグゼクティブ・セッションの実施
- などの施策を行いました。

2. 2017年度の分析・評価結果の概要

以下の点について、取締役会の実効性が確保できていると分析・評価しております。

- ・コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化の取組みは、全般的に有効に機能、もしくは進捗しており、また取締役会が果たすべき役割も概ね果たされている。特に、コンプライアンス・管理体制の強化の取組み、取締役会の議長変更（社長と議長の分離）やオフサイトミーティングの開催等は、取締役会が業務執行を監督するうえで、有効に機能している。
- ・前回の取締役会実効性評価の際にも導入について議論を行っていた、任意の指名委員会及び報酬委員会の設置は、業務執行に関する監視をより実効性の高いものとしている。
- ・取締役会において、上程された議案に関して、結論ありきではない実質的な議論、以前よりも深度ある議論がなされており、業務執行に対する牽制が果たされている。
- ・2017年度より実施している社外取締役及び監査役のみで構成されるエグゼクティブ・セ

セッション等、独立社外役員間の情報共有・意見交換の場が、取締役会において実質的な議論を行ううえで有効に機能している。

また、以下の点については、今後さらなる改善の余地があると分析・評価しております。

- ・ 中長期での会社の成長の達成に向けた議論を行う時間は現時点でも確保されている一方、取締役会での議論をより充実させていくために、経営管理機能等をより強化することもできるのではないか。
- ・ 取締役会の運営については、以前と比較して実質的な議論により多くの時間を割くことができるようになってきている一方、アジェンダ設定の工夫や議論テーマ・論点の明確化をより一層進めていけるのではないか。

当社取締役会においては、以上の分析・評価を行うとともに、取締役会の実効性をさらに高めるための議論を行いました。

その結果、取締役会で議論すべきポイントの事前絞りこみ作業や、四半期毎の早期の業績振り返り機会設定等の取組みを行っていくことに加え、中長期の課題解決につなげるための自由討議の時間を通常の実効性評価においても設ける、等の取組みを行うことといたしました。

当社は、取締役会の実効性評価の方法について改善の検討を進めつつ、今後も継続的に取締役会全体の実効性評価を行うことで、取締役会の機能のより一層の向上を図ってまいります。

(当社「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2018年4月11日付)に記載の内容)

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

連結業績概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減率
売上収益	143,806	139,390	△3.1%
営業利益	23,178	27,503	18.7%
税引前当期利益	25,628	30,390	18.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	30,826	22,981	△25.4%

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しました。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループは、中長期で企業価値を向上させるべく、主力のゲーム事業を継続的に強化しつつ、長期的には、複数の収益の柱を育てるべく、さらなる成長へ向けた事業ポートフォリオの強化に取り組んでまいりました。

売上収益は、スポーツ事業では増加したものの、それ以外の事業では減少し、全社合計では、前連結会計年度比で減収となりました。

売上原価・販売費及び一般管理費は、合計では、前連結会計年度比で増加となりました。ゲーム内課金の決済に関する支払手数料は減少しましたが、販売促進費・広告宣伝費や業務委託費が増加いたしました。

その他の収益では、当社海外子会社のDeNA Global, Inc. 及び ngmoco, LLC の清算手続が完了したことに伴い、連結財政状態計算書の資本におけるその他の資本の構成要素に累積されてきた当該海外子会社に係る為替換算差額の累計額を、資本から損益に振り替えた結果、当連結会計年度において10,656百万円を計上いたしました。

なお、前連結会計年度においては、DeNA Global, Inc.等の欧米のゲーム事業に関わる海外子会社の解散・清算手続の進捗に伴い、過年度の当社単体決算において計上した関係会社株式評価損に係る繰延税金資産を計上しており、法人税等調整額を通じ、前連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益を押し上げております。

以上の結果、当社グループの売上収益は139,390百万円（前連結会計年度比3.1%減）、営業利益は27,503百万円（同18.7%増）、税引前当期利益は30,390百万円（同18.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は22,981百万円（同25.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、当社の共通費の配賦基準を見直し、セグメント損益の算定方法を変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント損益についても、組み替えて比較・分析を行っております。

セグメント別売上収益

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
ゲ ー ム 事 業	101,427	70.5%	97,970	70.3%	△3.4%
E C 事 業	19,167	13.3%	16,050	11.5%	△16.3%
ス ポ ー ツ 事 業	13,761	9.6%	16,885	12.1%	22.7%
新 規 事 業 ・ そ の 他	10,439	7.3%	9,416	6.8%	△9.8%
調 整 額	△989	△0.7%	△931	△0.7%	-
合 計	143,806	100.0%	139,390	100.0%	△3.1%

(一) ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は97,970百万円（前連結会計年度比3.4%減）、セグメント利益は25,117百万円（同12.2%減）となりました。

国内のブラウザタイトルにおけるユーザ消費額は、前連結会計年度比で減少したものの、グローバルでのアプリタイトルにおけるユーザ消費額は、国内既存タイトルの堅調な推移や、任天堂株式会社との協業タイトルの貢献等により、前連結会計年度比で増加しました。一方、費用面では、アプリタイトルの運用体制強化等に伴い、販売促進費・広告宣伝費や業務委託費が増加しました。

(二) EC事業

EC事業の売上収益は16,050百万円（前連結会計年度比16.3%減）、セグメント利益は484百万円（同77.3%減）となりました。

決済代行サービスにおいては取扱高が堅調に推移した一方で、旅行代理店サービスでは、当社子会社の株式会社DeNAトラベルにおいて判明した過年度における一部取引に係る原価計上漏れ等の修正を当連結会計年度において行ったほか、オークションサービスでは利用が減少しました。

なお、2016年12月に「DeNAショッピング」及び「auショッピングモール」の名称で運営してきた事業を譲渡しております。

(三) スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は16,885百万円（前連結会計年度比22.7%増）、セグメント利益は1,822百万円（同66.2%増）となりました。株式会社横浜DeNAベイスターズは、主催試合の入場者数増加や日本シリーズ進出等により、好調に推移しました。

(四) 新規事業・その他

新規事業・その他の売上収益は9,416百万円（前連結会計年度比9.8%減）、セグメント損失は5,485百万円（前連結会計年度は4,994百万円の損失）となりました。

当区分には、IP創出プラットフォーム事業、ヘルスケア事業、オートモーティブ事業、ネットサービスインキュベーション事業等、中長期での事業ポートフォリオの強化を目指した各種取り組み、及び、メディア事業（注）を含んでおります。

当区分の売上収益は、メディア事業での減収により前連結会計年度比で減収となりましたが、同事業の費用や組織体制の適正化に努めました。

（注）メディア事業においては、2017年8月に、女性向けファッション情報をはじめとするデジタルメディアを共同運営することを目的とした株式会社MERYを株式会社小学館と当社による共同出資で設立いたしました。同社は当社の持分法適用会社であり、セグメント業績には含めておりません。

② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2018年3月30日付で、当社が「Mirrativ（ミラティブ）」の名称で運営していたスマートフォン画面共有型ライブ配信プラットフォーム事業を、株式会社ミラティブ（旧商号株式会社エモモ）に対する吸収分割（当社においては簡易分割）により会社分割いたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社DeNA Games Osakaを、2018年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社Find Travel、iemo株式会社及びロボットタクシー株式会社をそれぞれ吸収合併いたしました。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは、「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」をミッション（普遍的に目指す姿）として掲げ、「インターネットやAIを活用し、永久ベンチャーとして世の中にデライトを届ける」ことをビジョン（長期の経営指針）として、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループの考える「永久ベンチャー」とは、当社グループが社会に貢献し、歓迎されることを大前提として、常に新しい価値提供に挑戦し続けることであり、各種の経営施策の実施に当たっては、常にこの点を念頭においてまいります。

これらミッション及びビジョンを実現するために、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

（一）ゲーム事業における健全な収益性の確保及び新規ヒットタイトルの創出

主力のゲーム事業では、健全な収益性を確保し、既存の有力タイトルを強化するとともに、優良コンテンツのラインナップを充実させていくことにより、成長を図ってまいります。また、任天堂株式会社をはじめとした、外部有力パートナーとの提携関係に基づくタイトルの開発・運営にも引き続き注力してまいります。

アプリ市場においては、費用をコントロールしつつも、既存の有力タイトルのさらなる成長及び継続的なヒットタイトルの創出のための取り組みを強化していくほか、外部パートナーとの協業タイトル等を中心に海外展開も進めてまいります。また、ブラウザ市場においても、引き続き、ユーザの利用を維持及び活性化するための施策に取り組んでまいります。

（二）成長へ向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業を創出し、中核事業を変遷させながら企業価値を向上させてまいりました。当社グループは、経営資源を効率的に活用しながら、主力のゲーム事業に匹敵する新たな柱を複数構築し、長期的に安定して大きな価値を創出することを目指してまいります。

そのために、当社グループは、モバイルインターネット及び当社の強みを発揮できるその他の事業領域において、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウを活かし、また、インターネットやAI（人工知能）等の技術を活用し、事業の創出に取り組んでまいります。事業の創出にあたっては、他の企業との協業やM&A等多様な戦略オプションを検討しながら、中長期での成功を見据えた先行投資も積極的に行ってまいります。

(三) 意識改革の推進及び組織力の強化

当社グループにおいては、お客様に本質的な価値・喜びを提供できているか、社会的価値・意義を創造し提供できているか、といった観点から、経営陣及び全事業部門がサービスの状況やお客様の声を適時適切に把握し、各サービス単位がデライト観点でより高い意識を持ち、より多くのデライトを届けることができるよう、役職員の意識向上及び組織づくりを推進してまいります。

また、当社グループは、さらなる事業領域の拡大を推進する方針に対応して、経営陣の後継者育成、人事制度の充実並びに優秀な人材の採用及び育成強化等を通じて組織力の強化に取り組んでまいります。

(四) コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の透明性・公正性を確保し、企業価値の持続的向上のための挑戦をし続ける体制の維持・強化のため、当社取締役会による取締役の職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実、並びに、取締役会及び監査役による、内部統制システムの運用等の業務執行の監督・監査のさらなる充実を図ってまいります。

また、当社取締役会において、取締役会や、任意の諮問機関である報酬委員会・指名委員会等について、運用状況及び実効性を分析・評価するとともに、継続的な改善を行ってまいります。

(五) コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社グループのミッション及びビジョンを実現するために、グループ行動規範及び「DeNA Quality」（行動原理）を実践するとともに、事業及び業務上のコンプライアンス及びリスクマネジメントを徹底してまいります。各組織がコンプライアンス・リスク管理部門のサポートを得つつ体制を強化することを通じて、企業倫理の一層の向上、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実・強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第17期 (2014年度)	第18期 (2015年度)	第19期 (2016年度)	第20期 (当連結会計年度) (2017年度)
売 上 収 益	142,419	143,709	143,806	139,390
営 業 利 益	24,764	19,816	23,178	27,503
税 引 前 当 期 利 益	28,443	20,853	25,628	30,390
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,950	11,325	30,826	22,981
基本的1株当たり当期利益 (円)	115.35	78.76	212.49	158.34
資 産 合 計	218,529	254,861	298,260	344,609
資 本 合 計	164,502	196,328	236,696	271,150

(注) 国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社モバオク	200百万円	66.6%	オークションサービスの運営
株式会社ペイジェント	400百万円	50.0%	インターネット・モバイル端末上での電子商取引に係る決済代行業業
株式会社DeNAトラベル	100百万円	100.0%	旅行代理店事業、保険代理店事業
株式会社エブリスタ	800百万円	70.0%	モバイル端末上でのUGCサービスの運営
株式会社横浜DeNAベイスターズ	100百万円	97.7%	プロ野球球団の運営
株式会社DeNAライフサイエンス	100百万円	100.0%	遺伝子検査サービス
DeSCヘルスケア株式会社	100百万円	51.0%	健康レコメンデーションメディアの運営
株式会社DeNA Games Tokyo	100百万円	100.0%	モバイル向けゲームの運営
SHOWROOM株式会社	116百万円	74.1%	ライブ動画ストリーミングプラットフォームの運営
株式会社横浜スタジアム	3,480百万円	76.9% (76.9%)	野球その他スポーツのための施設の管理運営
株式会社PDeNA	100百万円	50.0%	AI（人工知能）技術の研究開発
DEF STUDIOS株式会社	100百万円	51.0% (51.0%)	出版物等のコンテンツの企画及び制作
MyAnimeList, LLC	1,246千米ドル	100.0% (100.0%)	海外におけるIP創出プラットフォーム事業の運営
WAPTX LTD.	36,325千米ドル	100.0%	海外におけるゲーム事業の運営

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合の内数です。

2. ロボットタクシー株式会社は、2018年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより消滅しております。

3. DeNA Global, Inc. 及びngmoco, LLCは、2017年12月27日に清算手続が完了しております。

4. DEF STUDIOS株式会社は、2018年2月1日付で設立されました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

セグメント区分	サービスの種類（サービス展開地域）
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage（モバゲー）」等
E C 事業	eコマース関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス：「DeNAトラベル」、「モバオク」、決済代行サービス等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「横浜DeNAランニングクラブ」等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内及び海外） 主要事業領域： IP創出プラットフォーム事業、ヘルスケア事業、オートモティブ事業、ネットサービスインキュベーション事業、メディア事業等

(5) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
明大前オフィス	東京都杉並区
新潟カスタマーサポートセンター	新潟県新潟市
大阪オフィス	大阪府大阪市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社モバオク	東京都渋谷区
株式会社ペイジェント	東京都渋谷区
株式会社DeNAトラベル	東京都新宿区
株式会社エブリスタ	東京都渋谷区
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市
株式会社DeNAライフサイエンス	東京都渋谷区
DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区
SHOWROOM株式会社	東京都渋谷区
株式会社横浜スタジアム	神奈川県横浜市
株式会社PFDeNA	東京都渋谷区
DEF STUDIOS株式会社	東京都渋谷区
MyAnimeList, LLC	米国カリフォルニア州
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島

(6) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ゲ ー ム 事 業	1,125名	8名
E C 事 業	383名	13名
ス ポ ー ツ 事 業	154名	29名
新 規 事 業 ・ そ の 他	346名	△89名
全 社 (共 通)	467名	114名
合 計	2,475名	75名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者19名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1,047名)は含んでおりません。
3. 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年5月17日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社DeNAトラベルの全株式を、2018年5月31日付で株式会社エポラブルアジア（本社：東京都港区、代表取締役社長：吉村英毅）に譲渡することを決議し、2018年5月18日付で同社と株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,900,000株
 (2) 発行済株式の数 145,153,240株（自己株式5,656,793株を除く。）
 (3) 株主数 49,072名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
南場 智子	19,733,600	13.60
任天堂株式会社	15,081,000	10.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,158,900	7.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,206,200	4.96
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5,125,882	3.53
川田 尚吾	4,029,000	2.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,150,966	2.17
JP MORGAN CHASE BANK 385765	2,173,500	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,968,100	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,910,900	1.32

- (注) 1. 当社は、自己株式5,656,793株（株式付与ESOP信託口が保有する当社株式361,122株を含む）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式5,656,793株を控除して計算しております。

(5) 所有者別株式分布状況

合計(100%)

金融機関・証券会社 (23.7%)	その他の法人 (10.7%)	外国法人等 (29.6%)	個人・その他 (32.2%)	自己株式 (3.8%)
----------------------	-------------------	------------------	-------------------	----------------

〈当事業年度末発行済株式総数 150,810,033株〉

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	発行決議日	保有者数	新株予約権の数	新株予約権の 目的である 株式の種類	新株予約権の 目的である 株式の数	新株予約権 の発行価額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間
第 3 回 新株予約権	2010年6月26日	取締役3名	30,000個	普通株式	30,000株	1個当たり 2,006円	1株当たり1円	2010年7月21日～ 2040年7月20日
第 10 回 新株予約権	2011年6月3日	取締役3名	25,920個	普通株式	25,920株	1個当たり 2,777円	1株当たり1円	2011年6月21日～ 2041年6月20日
第 11 回 新株予約権	2012年5月25日	取締役2名	38,186個	普通株式	38,186株	1個当たり 1,257円	1株当たり1円	2012年6月12日～ 2042年6月11日
第 12 回 新株予約権	2013年5月9日	取締役2名	34,018個	普通株式	34,018株	1個当たり 1,411円	1株当たり1円	2013年5月25日～ 2043年5月24日
第 13 回 新株予約権	2014年5月22日	取締役2名	79,050個	普通株式	79,050株	1個当たり 1,012円	1株当たり1円	2014年6月7日～ 2044年6月6日
第 14 回 新株予約権	2015年5月26日	取締役3名	20,988個	普通株式	20,988株	1個当たり 2,144円	1株当たり1円	2015年6月11日～ 2045年6月10日
第 15 回 新株予約権	2016年5月25日	取締役3名	11,411個	普通株式	11,411株	1個当たり 2,089円	1株当たり1円	2016年6月10日～ 2046年6月9日
新株予約権の 主な行使条件	①新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。							

- (注) 1. 上記の新株予約権の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
 2. 表中の「取締役」には、社外取締役は含みません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

	発行決議日	交付者数	新株予約権の数	新株予約権の 目的である 株式の種類	新株予約権の 目的である 株式の数	新株予約権 の発行価額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間
第 16 回 新株予約権	2017年7月21日	当社従業員 16名	1,331個	普通株式	133,100株	無償	1個当たり269,000円	2019年8月10日～ 2024年8月9日
新株予約権の 主な行使条件	①新株予約権者は、2018年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ④各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。							

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

① 取締役及び監査役に関する事項

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
南 場 智 子	代表取締役会長兼執行役員	株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー
守 安 功	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO）	
川 崎 修 平	取締役兼執行役員	
大 塚 博 行	取締役	カーライル・グループ パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役
堂 前 宣 夫	取締役	マネックスグループ株式会社 社外取締役
小 泉 慎 一 ※	常勤監査役	株式会社大林組 社外取締役 株式会社国際協力銀行 社外取締役
渡 辺 武 経	監査役	
飯 田 善	監査役	弁護士 いちごホテルリート投資法人 監督役員
藤 川 久 昭	監査役	青山学院大学法学部教授 弁護士
近 藤 幸 直	監査役	

- (注) 1. ※は2017年6月24日開催の第19回定時株主総会において新たに就任した監査役を示します。
 2. 取締役のうち、大塚博行氏及び堂前宣夫氏は、社外取締役であり、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 取締役大塚博行氏は、2018年3月23日をもって株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役を退任しております。また、監査役藤川久昭氏は、2017年12月31日をもって青山学院大学を退職しております。
 4. 監査役小泉慎一氏、渡辺武経氏、飯田善氏及び藤川久昭氏は、社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 監査役小泉慎一氏は、事業会社における財務及び会計に関する長年の業務経験があり、また監査役飯田善氏は、金融機関における長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当事業年度末後における取締役の地位及び担当の主な変更は次のとおりです。

氏 名	変更年月日	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当
守 安 功	2018年 4月1日	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO） ゲーム・エンターテインメント 事業本部長	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO）

② 社外役員に関する事項

(一) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	大 塚 博 行	100% 19回／19回	—	国際的な大手プライベートエクイティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験等から、当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略や、人材・組織力の強化等について有益な提言を行うとともに、M&A及び事業再編等を適切に行うための観点からの助言も多く行っております。また、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長であり、取締役及び執行役員の報酬制度の見直しや個別報酬額の検討等の場面において透明性・客観性を高めること等に貢献しております。
取 締 役	堂 前 宣 夫	100% 19回／19回	—	大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経営経験等から、当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略や、経営管理等について有益な提言を行うとともに、顧客に対しデライトを届ける観点からの助言も多く行っております。また、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員であり、取締役及び執行役員の候補者の選定手続において候補者と個別に面談を行う等、指名手続における透明性・客観性を高めること等に貢献しております。

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況 等
常 勤 監 査 役	小 泉 愼 一	100% 14回中／14回 (監査役就任後)	100% 10回／10回 (監査役就任後)	大規模かつグローバルな企業における豊富な経営経験及び幅広い知見等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。将来の当社グループのあり方も見据えた大局的な見地から経営全般の監視と有益な助言を行ったほか、コンプライアンス・リスク管理体制についても有益な助言を行い、常勤監査役として、他の監査役及び社外取締役との情報・意見交換も主導しております。また、自らの経営経験や知見に基づき業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。
監 査 役	渡 辺 武 経	78.9% 15回／19回	85.7% 12回／14回	インターネットを利用したサービスに関する豊富な経営経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、2017年6月まで当社常勤監査役として当社監査にあたった経験及び事業会社における経営経験を踏まえ、事業に対する深い理解のもと、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況 等
監 査 役	飯 田 善	100% 19回／19回	100% 14回／14回	長年にわたって金融機関に在籍した経験から有する財務及び会計に関する知見並びに弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、上記専門的知識・経験等に基づき業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。
監 査 役	藤 川 久 昭	100% 19回／19回	100% 14回／14回	雇用・労働分野における豊富な経験から有する学識並びに弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、上記専門的知識・経験等に基づき業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(二) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 務 内 容	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
社 外 取 締 役	大 塚 博 行	カーライル・グループ	パートナー	カーライル・グループと当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		カーライル・ジャパン・エルエルシー	マネージングディレクター	カーライル・ジャパン・エルエルシーと当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社ツバキ・ナカシマ	社外取締役	株式会社ツバキ・ナカシマと当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 取 締 役	堂 前 宣 夫	マネックスグループ株式会社	社外取締役	マネックスグループ株式会社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 監 査 役	小 泉 愼 一	株式会社大林組	社外取締役	株式会社大林組と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社国際協力銀行	社外取締役	株式会社国際協力銀行と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 監 査 役	飯 田 善	いちごホテルリート投資法人	監督役員	いちごホテルリート投資法人と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 監 査 役	藤 川 久 昭	青山学院大学	法学部教授	青山学院大学と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

(注) 大塚博行氏は、2018年3月23日をもって株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役を退任しております。また、藤川久昭氏は、2017年12月31日をもって青山学院大学を退職しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条第2項及び第34条第2項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	218百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	35百万円 (30百万円)
合 計	10名	253百万円

(4) 役員報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬等は現金報酬及び株式報酬型ストックオプション、監査役の報酬は現金報酬のみとなっております。

① 現金報酬について

社外取締役以外の取締役の現金報酬は、固定部分と前事業年度の業績に対する変動部分で構成されております。

社外取締役及び監査役の現金報酬は、固定部分のみであります。

現金報酬の上限額は、取締役については、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議及び2017年6月24日開催の第19回定時株主総会決議により、固定部分が年額320百万円（うち社外取締役分は年額60百万円）以内、業績連動部分が前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、業績連動部分については、株式報酬型ストックオプション報酬額（年額）と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとしております。

また、社外取締役については、その職務の性質に鑑み、業績連動部分の支給対象外としております。

監査役の現金報酬については、2004年9月28日開催の臨時株主総会決議により年額60百万円以内となっております。

② 株式報酬型ストックオプションについて

株式報酬型ストックオプションは、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、インセンティブとして付与いたします。

取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議により、現金報酬とは別枠で、社外取締役以外の取締役について

は、前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、現金報酬（年額）の業績連動部分と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとし、発行する新株予約権の上限を年間160,000個としております。社外取締役については、その職務の性質に鑑み、ストックオプション報酬額は、年額20百万円以内の固定額とし、かつ発行する新株予約権の上限を年間15,000個としております。

[報酬の個別配分額の決定手続について]

代表取締役は、上記の上限の範囲内において、取締役の報酬の個別配分案を作成し、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である報酬委員会にこれを提出します。取締役会は、その答申内容を踏まえ、取締役の報酬の個別配分額を決定いたします。

また、監査役の報酬の個別配分額は、監査役の協議により決定しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 76百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 99百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社横浜スタジアムは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制
 - ・当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループのミッション「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」を各事業領域において再定義し、これを体現する。
 - ・当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、グループ行動規範及びDeNA Qualityを実践するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する。また、執行役員、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、これらの実践を徹底できる組織運営をする。
 - ・当社は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する部門（以下「コンプライアンス・リスク管理部門」という。）を置く。コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個々人のまたは組織としての行動が法令を遵守し、社会倫理に適合したものとなるよう、コンプライアンス研修等の教育を実施するほか、内部監査等によるモニタリングの実施、内部通報制度の運用等に係る、当社グループにおけるコンプライアンスプログラムを構築・運用する。コンプライアンス・リスク管理部門長は、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
 - ・内部監査部門は、当社グループに対する内部監査を実施し、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
 - ・内部通報制度は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員の他、退職者並びに取引先従業員等を対象とするものとする。また、当該対象者に適切に認知され利用されるようその意義を適切に発信し、社内窓口のみならず監査役または社外の弁護士その他の専門家等経営陣から独立性を有する通報窓口を設置するなど窓口を拡充する。また、通報に係る秘密に十分配慮し、安心して相談・通報ができる制度とする。
 - ・経営企画部門は、当社の取引先の審査・管理を行い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営企画部門を責任部署とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

- ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に依じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・執行役員、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、担当する事業及び業務上のリスクを分析・評価し、これを管理する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門は、以下を実施する。
 - 当社グループにおけるリスクマネジメント・フロー（リスクの把握、管理、モニタリングに係る一連のフロー）を統括し、各部門におけるリスクマネジメントをサポートする。
 - 経営企画部門、内部監査部門及び各種リスク管理関連委員会と連携し、当社グループの事業上及び経営上のリスクを網羅的に把握し、リスクの分析・評価及びその対策をまとめ、継続してリスク情報を一元的に管理し、モニタリングする。当該管理・モニタリングの状況については、取締役会、監査役及び経営会議に定期的に報告するほか、当社の取締役会及び経営会議並びに必要なに応じて連結子会社における取締役会の審議・決議事項についてコンプライアンス・リスク管理部門としての意見を付すものとする。
 - 内部通報制度の運用に加えて、カスタマー・サービス部門、広報部門等と連携し、リスクにつながる一次情報を把握する。
 - 不測の事態が発生した場合は、危機管理対応フローに則り、迅速かつ的確に報告・連絡及び対応を行う。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、代表取締役及び執行役員の業務執行判断におけるリスク情報の認識・解釈に疑義があるときは、その判断で当社の経営会議、取締役会または必要に応じて連結子会社における取締役会に対して直接疑義を表明することができる。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、取締役会決議により選任または解任される。
 - ・個人情報を含む情報資産の保護・管理及び法令等への対応の決定等については、当社グループの事業運営上重要度が高いため、社長を委員長とする委員会の専管事項とし、当該委員会の基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、情報セキュリティ部門において運用する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門は、内部監査、内部通報その他方法の如何を問わず、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及

ばす恐れのある情報を把握した場合は、速やかに当社取締役（利害関係が生じる可能性がある取締役は除く）及び監査役に報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、業務執行に係る権限の委譲を進め、職務執行のさらなる効率化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役会及び代表取締役の委任に基づき業務を執行する責任者として事業領域ごとに執行役員を置く。
 - ・ 代表取締役は、執行役員を統括し、監督する。
 - ・ 取締役会は、業務執行に関する監督の観点から、取締役会決議事項の見直し、適切な権限委譲を図る。
 - ・ 経営企画部門は、執行役員または当社より派遣した取締役及び監査役と連携して、連結子会社における業務執行が各社ごとに定める取締役会規程その他規程に基づき効率的に行われるようサポートするとともに、モニタリングを行う。
 - ・ 当社グループ各社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - ・ 当社グループ各社の業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行うものとし、必要な経営管理情報については適時適切に取締役会に報告する。
5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、主要な子会社には取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行うとともに当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受ける。
 - ・ 子会社の事業運営については当該子会社の事業領域を担当する執行役員が、子会社の経営管理については経営企画部門が、子会社管理規程に基づき子会社より定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
 - ・ 内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助する部門（以下「監査役室」という。）を設置し、常時専任の従業員を置くほか、監査役の求めに応じて適宜、監査を補助する従業員等を配置する。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性に関する事項
- ・ 監査役室の従業員は、監査役の要請に応じて遂行する業務に関して、取締役、執行役員及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には、常勤監査役の同意を必要とする。
8. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役室は、監査役が、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、決裁書類及び関係資料を閲覧し、効率的に職務を遂行するための環境を整備する。
 - ・ 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ・ コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、その活動状況について代表取締役及び取締役会へ報告するとともに監査役へも報告する。
 - ・ 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・ 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対して、かかる報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを確保する体制を整備する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役室を中心に、監査役と会計監査人との意見及び情報の交換に関するミーティングの他、監査役からの求めに応じ、社外取締役との連絡会、業務執行取締役との定期的なミーティングの確保など、監査が実効的に行われる体制を整備する。
 - ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
 - ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 代表取締役は、コンプライアンス・リスク管理部門を責任部署とし、本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ・ 取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(一) 法令等の遵守に関する体制の運用状況

- ・当社グループは、ミッション（普遍的に目指す姿）として「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」を掲げ、全役職員への浸透を図っております。また、このミッションを踏まえて、別途、各事業領域のミッションを策定しております。
- ・当社グループは、全役職員が日常の職務において法令を遵守するとともに社会倫理に適合した行動を実践し、よって当社グループのミッションを実現するために、グループ行動規範及び「DeNA Quality」（行動原理）を定めております。経営陣から役職員に対するメッセージの発信、役職員向けの定期研修及びアンケートの実施並びに「DeNA Quality」の人事評価制度への組入れ等を通じ、それらの周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門及び法務部門は共同で、具体事例に即したグループ行動規範の解説並びにリスクマネジメント体制及び内部通報制度の紹介等を内容とする全従業員向け冊子「コンプライアンス・ハンドブック」を作成いたしました。当該冊子は、代表取締役の名において全従業員に対する周知を行うものです。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個々人または組織としての行動が、法令を遵守し社会倫理に適合したものとなるよう、毎月、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス・リスク管理部門は、研修実施前に、各組織の長が参加する月次の会議で研修の概要を説明するほか、受講率や研修結果を把握・分析し、研修内容が全役職員に浸透するよう努めております。
- ・各組織は、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、コンプライアンス意識向上のための施策を行い、各組織を管掌する執行役員は、その取組み状況及び課題を定期的に経営会議で共有しております。これにより、当社グループ全体のコンプライアンス意識向上を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門長は、取締役会決議により選任され、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告しております。
- ・内部監査部門は、当社グループを対象に、年次で重点監査項目を定め、内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び取締役会に対し報告しております。
- ・当社グループは、内部通報制度を、退職者及び取引先従業員等も対象とする制度として運用しております。また、通報窓口を拡充し、社内窓口に加え、監査役及び社外の弁護士も窓口といたしました。グループ行動規範及び社内規程において、通報者の秘匿性の確保及び通報者に対する不利益取り扱いの禁止を定めております。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係排除を徹底するため、経営企画部門による取引開始時及び年次の取引先チェックを実施しております。

(二) 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

- ・当社グループの各組織は、組織単位ごとにリスクマネジャーを任命し、コンプライアンス・リスク管理部門と連携して事業及び業務上のリスクを洗い出し、分析・評価（分類・定量化）の上、その対策をまとめ、管理を行っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループの各組織と連携し、各組織において洗い出し及び分析・評価されたリスク並びにその対策に係る情報を一元的に管理し、モニタリングしております。また、内部通報制度の運用に加えて、カスタマー・サービス部門、広報部門等と常時連携し、リスクにつながる一次情報の把握に努めております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループにおけるリスクの管理及びモニタリングの状況や、リスク低減のための取組みの内容等を定期的に取り締役に報告しております。
- ・当社グループは、不測の事態が発生した場合において適時の情報共有と迅速な対応をより一層可能とすることを図り、危機管理対応フローを見直し、研修等を通じこれを周知しております。
- ・当社は、「情報セキュリティ管理委員会」及び「個人情報管理委員会」を定期的にまたは必要に応じて開催し、当該委員会において、当社グループにおける情報資産の保護・管理及び法令等への対応に関する実務方針を定めるとともに、当社グループの情報セキュリティ及び個人情報保護に関する具体的な施策の決定及び進捗状況の確認・監督を行っております。

(三) 取締役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・当社グループは、各社における取締役会の議事録その他取締役の職務執行に関する書面及び電磁的記録を適切に作成し、保存及び管理しております。
- ・当社は、事業領域または機能領域ごとに執行役員を置き、代表取締役がこれを統括・監督するとともに、取締役会における議題の見直しその他の取組みにより、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ・当社における業務執行に関する意思決定は、取締役会のほか、権限に応じて、常勤取締役等で構成される経営会議及び各組織の長にて行っております。経営会議は原則として週次で開催する等、機動的な運営をしております。
- ・当社グループは、各社において、当社経営企画部門のサポートを得て、各社における取締役会その他の意思決定機関及び業務執行者の権限を定める規程類を随時見直し、取締役の職務執行の効率化に努めております。
- ・当社グループ各社の業績については、月次の予算管理及び重要指標の日次、週次の管理を行い、主要な経営管理情報については、毎月、取締役会にて報告を行っております。

(四) 当社グループの業務の適正を確保する体制の運用状況

- ・当社は、主要な子会社に対し、取締役、監査役及び管理部門の責任者を派遣し、取締役会及び日常の管理業務等を通じて、子会社の取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受けております。
- ・当社においては、子会社の事業領域を担当する執行役員が、当該子会社の事業を統括するとともに、経営企画部門が、子会社管理規程に基づき、経営管理情報について子会社から報告を受け、重要事項について子会社との事前協議を行っております。子会社の管理方針及び子会社管理規程については、当社取締役会及び経営会議において随時見直しを行っております。
- ・内部監査部門は、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

(五) 監査役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・監査役室には、業務執行からの独立性の高い専任の従業員が属し、当該従業員が、監査役と当社グループ役職員とのミーティングの機会の確保や関係資料の収集等を通じ、監査役の業務財産調査権の円滑な行使を支援する等、監査を補助しております。
- ・監査役は、当社の取締役会に出席し、取締役及び執行役員から業務の執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、当社の経営会議その他の重要な会議体に出席し、業務執行の監査を行うとともに、監査役会その他の機会において、他の監査役にその内容を共有しております。
- ・監査役は、当社及び主要な子会社の取締役及び監査役からの職務執行状況の聴取や当社グループ従業員との面談による情報収集を実施しているほか、コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門から、その活動状況について定期的に報告を受けております。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報交換のミーティングを実施するとともに、社外取締役との連絡会を開催し、情報の共有及び意見交換を実施しております。

(六) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用をより実効性の高いものとするため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び関連ガイドラインを改定いたしました。また、財務報告に係る内部統制に関する評価範囲等につきましては、当該基本方針等に基づき継続的に見直しを行ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

7. 会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び比率については、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産</b>       |                | <b>負 債</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>157,105</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>59,403</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 103,668        | 買掛金及びその他の短期債務          | 20,426         |
| 売掛金及びその他の短期債権    | 40,574         | 未 払 法 人 所 得 税          | 1,371          |
| その他の短期金融資産       | 2,878          | その他の短期金融負債             | 21,884         |
| その他の流動資産         | 9,986          | その他の流動負債               | 15,722         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>187,504</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>14,057</b>  |
| 有形固定資産           | 5,178          | 非流動の引当金                | 949            |
| の れ ん            | 46,335         | その他の長期金融負債             | 988            |
| 無 形 資 産          | 18,840         | 繰 延 税 金 負 債            | 11,895         |
| 持分法で会計処理している投資   | 16,503         | その他の非流動負債              | 225            |
| その他の長期金融資産       | 99,563         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>73,460</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産      | 1,020          | <b>資 本</b>             |                |
| その他の非流動資産        | 66             | 親会社の所有者に帰属する資本合計       | <b>263,285</b> |
|                  |                | 資 本 金                  | <b>10,397</b>  |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | <b>11,335</b>  |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | <b>210,044</b> |
|                  |                | 自 己 株 式                | <b>△12,010</b> |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | <b>43,518</b>  |
|                  |                | 非 支 配 持 分              | <b>7,865</b>   |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>271,150</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>344,609</b> | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>344,609</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金 額     |
|---------------------------------|---------|
| 売上収益                            | 139,390 |
| 売上総利益                           | △57,596 |
| 売上総利益                           | 81,795  |
| 販売費及び一般管理費                      | △63,713 |
| その他の収益                          | 12,394  |
| その他の費用                          | △2,972  |
| 営業利益                            | 27,503  |
| 金融収益                            | 1,137   |
| 金融費用                            | △821    |
| 持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分 | 2,571   |
| 税引前当期利益                         | 30,390  |
| 法人所得税費用                         | △6,774  |
| 当期利益                            | 23,616  |
| 以下に帰属する当期利益                     |         |
| 当期利益：親会社の所有者に帰属                 | 22,981  |
| 当期利益：非支配持分に帰属                   | 634     |
| 合計                              | 23,616  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | その他の資本の<br>構成要素 |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|-----------------|
| 2017年4月1日現在         | 10,397 | 11,215 | 191,870 | △12,225 | 28,409          |
| 当期利益                | —      | —      | 22,981  | —       | —               |
| その他の包括利益            | —      | —      | —       | —       | 14,965          |
| 当期包括利益合計            | —      | —      | 22,981  | —       | 14,965          |
| 所有者への分配として認識した配当    | —      | —      | △4,643  | —       | —               |
| 自己株式取引による増加(減少)     | —      | △269   | —       | 215     | —               |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | —      | 83     | —       | —       | 144             |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —      | 60     | △60     | —       | —               |
| 非支配持分の取得及び処分等       | —      | 170    | —       | —       | —               |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | —      | 77     | △105    | —       | —               |
| 2018年3月31日現在        | 10,397 | 11,335 | 210,044 | △12,010 | 43,518          |

|                     | 親会社の所有者<br>に帰属する資本<br>合計 | 非支配持分  | 資本合計    |
|---------------------|--------------------------|--------|---------|
| 2017年4月1日現在         | 229,666                  | 7,030  | 236,696 |
| 当期利益                | 22,981                   | 634    | 23,616  |
| その他の包括利益            | 14,965                   | △7     | 14,958  |
| 当期包括利益合計            | 37,946                   | 627    | 38,573  |
| 所有者への分配として認識した配当    | △4,643                   | △1,187 | △5,830  |
| 自己株式取引による増加(減少)     | △54                      | —      | △54     |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | 227                      | —      | 227     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —                        | —      | —       |
| 非支配持分の取得及び処分等       | 170                      | 784    | 955     |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | △28                      | 611    | 583     |
| 2018年3月31日現在        | 263,285                  | 7,865  | 271,150 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>102,216</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,811</b>  |
| 現金及び預金          | 76,553         | 未払金                  | 15,163         |
| 売掛金             | 23,274         | 未払法人税等               | 1,073          |
| 繰延税金資産          | 2,621          | 前受金                  | 758            |
| 関係会社短期貸付金       | 500            | 賞与引当金                | 532            |
| その他の他           | 3,470          | その他の他                | 285            |
| 貸倒引当金           | △4,201         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,624</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>128,912</b> | 資産除去債務               | 858            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,383</b>   | 繰延税金負債               | 11,766         |
| 建物              | 2,286          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>30,435</b>  |
| 減価償却累計額         | △1,376         | <b>純資産の部</b>         |                |
| 工具、器具及び備品       | 3,132          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>156,882</b> |
| 減価償却累計額         | △2,735         | <b>資 本 金</b>         | <b>10,397</b>  |
| その他の他           | 75             | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>10,382</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,481</b>   | 資本準備金                | 10,382         |
| 商標権             | 130            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>148,112</b> |
| 特許権             | 222            | その他利益剰余金             | 148,112        |
| ソフトウェア          | 7,279          | 繰越利益剰余金              | 148,112        |
| ソフトウェア仮勘定       | 850            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12,010</b> |
| その他の他           | 1              | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>43,305</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>119,048</b> | <b>その他有価証券評価差額金</b>  | <b>43,305</b>  |
| 投資有価証券          | 84,896         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>506</b>     |
| 関係会社株式          | 18,731         |                      |                |
| 関係会社出資金         | 3,506          |                      |                |
| 関係会社長期貸付金       | 12,874         |                      |                |
| 差入保証金           | 5,271          |                      |                |
| その他の他           | 777            |                      |                |
| 貸倒引当金           | △7,007         |                      |                |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>231,128</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>200,693</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>231,128</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

**損 益 計 算 書**  
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |        | 金 額 |         |
|--------------|--------|-----|---------|
| 売上高          |        |     | 90,542  |
| 売上原価         |        |     | △30,176 |
| 売上総利益        |        |     | 60,367  |
| 販売費及び一般管理費   |        |     | △47,537 |
| 営業利益         |        |     | 12,830  |
| 営業外収益        |        |     |         |
| 受取利息         | 41     |     |         |
| 受取配当金        | 3,274  |     |         |
| 契約に基づく債務消滅益  | 112    |     |         |
| その他          | 276    |     | 3,703   |
| 営業外費用        |        |     |         |
| 貸倒引当金繰入額     | △264   |     |         |
| 投資事業組合運用損    | △163   |     |         |
| 為替差損         | △340   |     |         |
| その他          | △51    |     | △818    |
| 経常利益         |        |     | 15,716  |
| 特別利益         |        |     |         |
| 投資有価証券売却益    | 83     |     |         |
| 関係会社株式売却益    | 176    |     |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 460    |     |         |
| 子会社清算益       | 1,291  |     |         |
| 事業譲渡益        | 808    |     | 2,818   |
| 特別損失         |        |     |         |
| 固定資産除売却損     | △182   |     |         |
| 投資有価証券売却損    | △34    |     |         |
| 投資有価証券評価損    | △686   |     |         |
| 関係会社株式評価損    | △2,153 |     |         |
| 減損           | △554   |     |         |
| 抱合せ株式消滅差損    | △358   |     | △3,967  |
| 税引前当期純利益     |        |     | 14,566  |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,420 |     |         |
| 法人税等調整額      | △3,040 |     | △4,460  |
| 当期純利益        |        |     | 10,106  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |              |             |                             |             |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2017年4月1日残高             | 10,397 | 10,382 | —            | 10,382      | 142,709                     | 142,709     |
| 当期変動額                   |        |        |              |             |                             |             |
| 剰余金の配当                  | —      | —      | —            | —           | △4,643                      | △4,643      |
| 当期純利益                   | —      | —      | —            | —           | 10,106                      | 10,106      |
| 自己株式の取得                 | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 自己株式の処分                 | —      | —      | △60          | △60         | —                           | —           |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        | —      | —      | 60           | 60          | △60                         | △60         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | —            | —           | 5,404                       | 5,404       |
| 2018年3月31日残高            | 10,397 | 10,382 | —            | 10,382      | 148,112                     | 148,112     |

|                         | 株主資本    |         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2017年4月1日残高             | △12,225 | 151,263 | 17,721               | 17,721         | 377   | 169,361 |
| 当期変動額                   |         |         |                      |                |       |         |
| 剰余金の配当                  | —       | △4,643  | —                    | —              | —     | △4,643  |
| 当期純利益                   | —       | 10,106  | —                    | —              | —     | 10,106  |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0      | —                    | —              | —     | △0      |
| 自己株式の処分                 | 215     | 156     | —                    | —              | —     | 156     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        | —       | —       | —                    | —              | —     | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —       | 25,584               | 25,584         | 129   | 25,714  |
| 当期変動額合計                 | 215     | 5,619   | 25,584               | 25,584         | 129   | 31,332  |
| 2018年3月31日残高            | △12,010 | 156,882 | 43,305               | 43,305         | 506   | 200,693 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社ディー・エヌ・エー

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 小 泉 慎 一 ㊟

監 査 役 渡 辺 武 経 ㊟

監 査 役 飯 田 善 ㊟

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊟

監 査 役 近 藤 幸 直 ㊟

(注) 監査役小泉慎一、渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会場 ヒカリエホール

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ9階 ☎03-6758-7200 (代表)



## 交通のご案内

- ◇JR線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線 「渋谷駅」 2階連絡通路 と直結
- ◇東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線 「渋谷駅」 15番出口 と直結
- ◇渋谷ヒカリエ9階 総会会場へは、各階停止エレベーターをご利用ください。  
※急行エレベーターをご利用の場合、11階よりエスカレーターで9階へお越しく下さい。  
※受付の混雑が想定されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。